

第3回稚内市廃棄物減量等推進審議会 開催結果（議事録）

1 日時

平成19年12月20日（木）15:00～17:00

2 場所

稚内市役所3階 市長会議室

3 会議の概要

（1）開 会

（2）会長あいさつ

- ・中陳会長から挨拶

（3）家庭系ごみ有料化について

- ・日向寺衛生課長より、第1回及び第2回審議会における審議内容の概要、訪問講座実績報告の説明があり、富良野市のリサイクルフェアと旭川市の有料化についての新聞記事の紹介があった。

以下に、質疑応答に関する発言内容を記載しますが、審議員が特定できないように委員名を伏せています。また、発言の内容についても、審議員が特定できる発言箇所を「■」としたり、場合によっては発言の一部を削除しています事を予めご承知願います。

【意見・質疑応答】

(A委員)

- 分別回収している資源物が最終的にどのように処理されているか分かりませんので、リサイクルの状況を教えてください。また、リサイクルについて、市民に分かりやすく説明した方がよいと思います。

⇒ (事務局)

- 現在、リターナブルびんは地元のリサイクル組合に売却し、その他のびんは日本容器包装リサイクル協会に処理委託をしています。びんに再生されたり、アスファルト路盤材・グラスウールに使われます。また、ペットボトルは同協会に処理を依頼しており、ペレットという原料にした後、繊維として生まれ変わり、主にじゅうたんに使われています。以上のことから、少なくとも稚内市で出された資源物はきちんとリサイクルされていると認識しています。

(A委員)

- 資源の再生には、新たなエネルギーが必要となるので、リサイクルが本当に環境にやさしい循環型社会に結びついているのか疑問に思います。

⇒ (事務局)

- 地球温暖化の中で、リサイクルが地球環境にどのくらい影響が出ているのかを考慮し、地球の総体エネルギーについて整理しなければならない時代になったと考えています。リサイクルの考え方も転換期を迎え、余計なエネルギーを消費しないリサイクルに変わってきていると考えます。まずごみを減量し、次に再使用、リサイクル、熱回収、そして最後に残ったものを処分するという流れが循環型社会の基本だと考えます。

(A委員)

- 市で焼却施設を整備して、エネルギー回収に取り組みれば良いのではないのでしょうか。

⇒ (事務局)

- 焼却施設を整備した場合、建設費が莫大にかかるとともに、発生したエネルギーを、効率よく回収できるかを考えると、稚内市の人口規模やごみ排出量では難しいと思います。

(A委員)

- ダイオキシン対策を講じないまま焼却してはいけないと聞きましたが、世界的に見ると、ダイオキシンは猛毒だという意見は出ていません。「ダイオキシンは本当は猛毒ではないのではないか」という見解も出ています。

⇒ (B委員)

- 科学の根拠が後に覆されるというのは良くあることです。

(A委員)

- 誰のために何のために有料化を実施するのか、その大義名分を明確に打ち出さないと

市民は納得しないと思います。「費用がかかる」「減量のため」という理由では弱いのではないのでしょうか。

⇒ (事務局)

- 分別拡大や減量化、そして環境美化など、様々なごみ処理施策に財源を活用していきたいと考えています。また、ごみに対する市民への周知が不徹底だったと痛感しており、施策を市民に明確に示していかなければならないと思います。財源確保ありきではなく、ごみ処理施策全体を考えていきます。

(A委員)

- 以前、有料であったごみ処理料を無料にした経緯を教えてください。

⇒ (事務局)

- 稚内市では、昭和 40 年から有料化しましたが、昭和 49 年に無料になりました。これは、当時の東京都知事が「ごみ処理は自治体の責務なので無料にしよう」と一声かけたのがきっかけだと聞いています。しかし、当時と比べ、ごみの状況やごみの種類が今では大きく変わってきており、多くの自治体では処理に対する負担が大きくなり、有料化を実施するようになりました。また、「税の二重取りではないか」という問題もありましたが、国も有料化が違法ではなく、減量に対する有効な対策であるという見解を示しています。

(B委員)

- 循環型社会に向かっていくのは間違いないことですが、方向性をはっきりした方がよいと思います。理想の方向性はきちんと市民に顕示しないといけない、それが足りなければもっと周知徹底すべきだと考えます。
- きちんと関心を持って取り組む人もいますが、「関係ない」と考える人もいます。その人達に周知徹底するだけではうまくいかず、彼らに分別やごみ減量に取り組んでもらうにはどうしたら良いかを考えた場合、高すぎない価格で有料化を実施すれば、必然的にごみを出さないように工夫して、負担を少なくしようと努力すると考えます。
- 市民に周知徹底していくことは当然必要ですが、それとは別に、一定の有料化を図り、ごみを減量させることも基本的には矛盾せず、有効な方法と考えます。実際に効果が出ている例もあります。
- 「循環型社会に向かっていかなければならない」という方向性をはっきりしているので、その方法を考えて工夫していけばよいと思います。
- 有料化により発生する財源を、どう活用するかが問題で、できればごみ処理及び環境への対策に限定して使っていくという道筋が作ればよいと思います。

⇒ (事務局)

- 有料化で入る財源は、少しでもごみ施策の経費に使うようお願いしています。

⇒ (B委員)

- 循環型社会について周知することや、環境に対して理解してもらうことを、市民は勿論ですが、特に子供たちに徹底させていくことが重要だと思います。広い意味での環境教育にも予算を使うことが必要だと思います。

(C委員)

- 有料化でゴミ減量を図っていくという方法も一つの選択肢だと思います。
- 市民への周知徹底が不足していると感じています。分別の仕方がわからないという方もいました。また、説明しても分からないという場合もあります。訪問講座に参加したときにも「わからない」という方がいました。分別した物がどうなっていくのかを、文章だけではなく図式等で分かりやすくしないと伝わらないと思います。それが10月までに間に合うのかという疑問があり、有料化はまだ早いのではないかと思います。

(D委員)

- 訪問講座は今後も実施していく予定ですか？

⇒ (事務局)

- 周知不足を痛感しており、今後も積極的に実施したいと考えています。しかも、ビジュアル的に分かりやすい説明を考えています。

⇒ (E委員)

- 「市からの説明が難しくわからない」という話は理解できます。以前、イベントでペットボトル回収の説明をしたとき、「ペットボトル」が分からないと話していた方がいました。その時、リサイクルマークを見せて、「このマークが付いているのがペットボトルです。このマークが付いている物を回収すればよいです。」と噛み砕いて説明して理解してもらいました。このような方法も必要だと思います。
- 私も一週間分の廃プラスチックを集めてみましたが、リサイクルのマークが付いている物がかなり多く、マークのない物は少なかったです。分別する時にはリサイクルマークを見る習慣をつけてもらうことが大事だと感じました。また、分別するとゴミが減るので、有料化による市民負担が少なくなるのではと感じました。

⇒ (事務局)

- 私達職員も実験的にプラスチックの分別をしてみました。ゴミの量が1/3まで減りましたが、これは重要なことです。ゴミ減量により、処分場の延命化など様々な分野で波及効果が生まれてきます。有料化より先にできることを実施して、有料化を迎えた時に「ゴミの量が減った」と市民に実感してもらえようになりたいと考えます。確かに分別は大変ですが、市民に分別意識を持ってもらうのが大切だと思います。

⇒ (D委員)

- 分別は、その習慣が身に付けば慣れていくのではないかと思います。また、ゴミの中に紙類が非常に多いと感じました。紙をきちんと分別させるだけでも大きく違うと思

ます。

⇒ (事務局)

- 紙の分別について周知徹底していなかった面もありますが、実際にごみの中に紙類が多く入っています。プラスチックと紙がごみ袋から抜けると、ごみの量がかなり減っていくと思います。平成 24 年度に生ごみも分別すると、さらに減っていきます。また、衣類もごみの中に多く入っており、分別することが重要だと考えます。来年以降、衣類をウエスにリサイクルすることを市内の障害者施設にお願いしたいと考えております。さらに市内で出たごみを市内で処理して還元するシステムの検討も必要です。現在、古衣類の資源回収には、綿 50%以上の物など種類の制限を設けていますが、制限を設けず回収して、資源への活用や再使用の取り組みを考えます。

(F 委員)

- 生ごみの中間処理施設の整備にどのくらいの建設費を予定していますか。

⇒ (事務局)

- 試算では、建設に 16 億円、年間のランニングコストが年間 8,000 万円ぐらいかかる予測です。

⇒ (A 委員)

- それであれば、焼却炉を造ったほうが良いのではないのでしょうか。生ごみやプラスチックもまとめて燃やすことができ、一番効果的だと思います。

⇒ (事務局)

- この議論の中では答えられませんが、長期的な観点では考える必要もあると思います。

⇒ (D 委員)

- 焼却炉については、この審議会では結論付けることができないと思います。

⇒ (A 委員)

- ただ、焼却炉については分析してほしいと思います。

(G 委員)

- リサイクルは良いことですが、市民にリサイクルした物が何に再生されるのかをきちんと周知した方がよいと思います。集められたペットボトルや新聞・ダンボールなどはどうなっているのでしょうか。

⇒ (事務局)

- ペットボトルは、国内で 2 箇所ほど再度ボトルにしていますが、多くは繊維にして、カーペットや作業服等に変わっています。

(G 委員)

- 事業系のごみの料金も変わってくるのでしょうか？

⇒ (事務局)

- 変えるかどうかは次回の審議会に図りたいと考えております。

(D委員)

- 各学校で実施している集団回収での価格はどのくらいでしょうか。

⇒ (事務局)

- 具体的に金額は把握していません。

⇒ (H委員)

- 古紙はかなり値打ちがある物ではないかと思えます。

⇒ (事務局)

- 現在、学校などでは、集団回収した物を業者に販売していますが、今後は、資源物の収集量に応じて、市から団体に奨励金を出したいと考えています。

⇒ (F委員)

- 集団回収した場合、人件費やガソリン代を考えると結構経費がかかると思えます。

⇒ (I委員)

- 経費は大変だと思いますが、町内会単位で対応すると回収量が増えると思えます。

また、小さい紙のほとんどが一般ごみに入っているので、紙袋に入れて資源として出せば、かなりごみの量が減るので、徹底した方が良いと思えます。

(I委員)

- 有料化した場合、一般ごみだけ有料でしょうか？例えば川の清掃などで集めたごみはどうなりますか。

⇒ (事務局)

- 無料で考えております。

(J委員)

- 審議会に出席して、ごみについての意識が変わりました。

(F委員)

- 有料化はやはりごみ減量に効果があると思えますが、実施する際に「何かをする為に」有料化する形にした方が良いと思えます。それがないと、市民にも認知してもらえないと思えます。当初「生ごみ中間処理施設のため」でも良いとも思っていました、「ごみ施策のために活用する」という目標は必要だと思います。

⇒ (事務局)

- 現状ではごみ排出量がなかなか減らず、特に事業系ごみは減っているのに家庭系ごみが横ばいだという状況です。確かに、生ごみ中間処理施設の整備を決定した段階で有料

化という計画もありますが、それまで待てる状況ではありません。庁内の議論では、行える施策を実施する姿勢を示して、早期にインセンティブを働かせたいと考えます。このタイミングを逃すと、今後さらに遅れていくという懸念もあります。来年より金属・プラスチックの分別を行うことで市民の意識が変わり、有料化でさらなるごみ減量に繋がる契機にもなるだろうというのが今回の経緯です。

(H委員)

○ 生ごみを分別した場合、生ごみは有料になるのでしょうか。

⇒ (事務局)

● それはまだ決まっていますが、平成24年度に生ごみを分別するときも、同様な考え方になると思います。

⇒ (A委員)

○ 改めて有料だとすると、大変な論議になると思います。

⇒ (事務局)

● 今回議論している有料化についても、ごみ処理にかかるコストを考えています。当然、原価計算をきちんとした上で、市民に説明責任を果たしていかなければなりません。

生ごみを分別収集した場合の価格についても、このような考えから議論する機会も出てくるかもしれません。原価計算は特に重視すべきことだと考えます。

ただし、今回有料化した場合、一般ごみとして生ごみも含まれており、生ごみを分別する際には、既に有料化されている事になり、生ごみ専用の有料ごみ袋に入れて出してもらうということになります。

(H委員)

○ 基本的に有料化については、市民にきちんと周知徹底すれば、市民の理解は得られると思います。

○ 「自治体の責務」というのは、ごみを処理することよりも、ごみを減らすことを市民にPRを徹底することだと思います。

○ 有料化で出るお金の何割かは、子供たちのために、植樹や花壇の整理など環境美化に役立つためにも活用してほしいと思います。

(I委員)

○ 集団回収奨励制度を実施するのは、委託業務費を削ってでも補助を行った方が経費も掛からず有効だということでしょうか。

⇒ (事務局)

● そのとおりです。この制度をできるだけ拡大していきたいと考えています。町内会等の活動のなかで、奨励金を活かして、様々な活動で使えるようにしたいと考えます。逆

に市は収集コストを下げることができ、地域のごみに対する意識を高めることもできます。

⇒（I 委員）

○ その考えはよいと思いますが、実際にどう行えばよいかという悩みがあります。

⇒（事務局）

● 町内会の場合は、回収の度に自宅前に置いてもらい、それを廻って集めたものを売却し、活動費にする形になると思います。無理をしないで、少しずつ住民の理解を得ながら行うのが良いと思います。

⇒（H 委員）

○ マナーの問題で、ステーションの管理を相当厳しく行わないと大変なことになります。環境美化推進員の制度についても是非取り組んでほしいと思います。

（B 委員）

○ 地域が高齢化を迎える中で、どれだけ住みやすい環境をつくるかは大きな問題です。行政が全部抱え込むという時代は終わり、行政とともに、地域住民が知恵を出し合い、良い方法を見つけ出して教えあうことが必要だと思います。

最終的には行政と住民が知恵を出し合って、どれだけ良い方法を見つけ出すかに尽きると思います。

（4）今後の審議日程

・日程を調整して後日通知することを確認。

（5）その他